

お知らせ

平成28年 4月 1日

資料提出先：鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

災害応急対策活動等に関する協定業者を募集します。

今回募集する「災害応急対策活動等に関する基本協定」は、暴風・洪水・地震・その他の異常気象による自然災害発生時において、災害被害の拡大防止と早期復旧のために、協定締結者が保有する建設機械及び資材等による災害応急対策活動、調査・測量及び緊急的な対策工法の検討、並びに鳥取河川国道事務所が保有する災害対策用機械による復旧支援活動等の協力要請を行うものです。

記

募集期間：平成28年4月 4日 ～ 平成28年4月18日

募集内容：暴風・洪水・地震・その他の異常気象により発生した自然災害に対し、次の①～③に掲げる協定の内、ご協力が可能な内容について応募をお願い致します。※不測の事態が生じた場合は実施区域以外での活動を要請する場合があります。

①災害応急対策活動等（工事）

必要な建設機械、資材及び労力等の確保により、応急対策活動を実施します。実施区域は次の通りです。

- ・千代水出張所（殿ダム含む）管内（河川）
- ・河原出張所管内（河川）
- ・鳥取国道維持出張所管内（道路）
- ・郡家国道維持出張所管内（道路）
- ・鳥取自動車道出張所管内（道路）

②災害応急対策活動等（調査・測量等）

被災箇所状況把握、調査、測量及び対策工法の検討等を実施します。実施区域は次の通りです。

- ・鳥取河川国道事務所管内

③災害応急対策活動等（排水ポンプ車・照明車の運送及び運転操作業務）

被災地までの排水ポンプ車の運送及び排水作業、並びに照明車の運送及び照明作業を実施します。実施区域は次の通りです。

- ・鳥取河川国道事務所直轄河川管理区間を除く地域

協定期間：平成28年6月 1日 ～ 平成29年3月31日

※募集内容等詳細については、鳥取河川国道事務所HP（ホーム 更新情報）に掲載します。

問い合わせ先	
国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 TEL : 0857-22-8435(代) FAX : 0857-29-8548	
副所長 (河川)	つねやす まきひろ 常保 雅博
副所長 (道路)	ひめむら こうぞう 姫村 幸造
【担当窓口 (工事、調査・測量等)】	
防災課長	やまぐち のりかず 山口 徳一
【担当窓口 (排水ポンプ車・照明車の運送及び運転操作業務)】	
保全対策官	きしもと たかふみ 岸本 孝文

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。
鳥取河川国道事務所HPアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

近年の活動実績

○平成23年3月 (東日本大震災)
排水ポンプ車 1台
照明車 1台

○平成23年9月 (台風12号)
土のう設置 延長120m
照明車 1台

○平成24年6月 (台風4号)
十字ブロックの運搬



○平成27年9月 (関東・東北豪雨)
排水ポンプ車 1台
照明車 1台

